

私立幼稚園（従来型）の利用者の皆様へ

2019 年 10 月から 幼児教育・保育の無償化を実施(予定)

		2019 年 9 月まで	2019 年 10 月から
入園料・保育料		保護者負担	無償化 (上限 25,700 円/月)
		所得に応じた補助 (保育料等の減免)	
預かり保育料	共働き世帯 など (※1)	保護者負担	無償化 (※2) (利用日数×日額単価 450 円) (上限 11,300 円/月)
	上記以外の世帯 (専業主婦など)	保護者負担	保護者負担
給食費	年収 360 万円未満 相当世帯 または 第 3 子以降 (※3)	保護者負担	減免 (上限 4,500 円/月) ※主食分は対象外
	上記以外の世帯	保護者負担	保護者負担

※1 父母共に月 6 4 時間以上の就労等をしていることが条件になります。

(ひとり親世帯の場合は父または母のみ)

※2 満 3 歳児の預かり保育料は、住民税非課税世帯のみ対象となります(上限 16,300 円)。

※3 第 3 子とは年収 360 万円以上相当世帯の場合は、小学校 3 年生以下の兄・姉から数えます。



(裏面あり)